

定 期 監 査

1 監査実施日及び対象

令和2年	4月27日	会計課
〃	4月28日	まちづくり政策室、都市計画課、住宅営繕課 交通政策課、監査委員事務局・公平委員会
〃	5月22日	環境政策室、環境業務課、農林振興課・農業委員会 道路・河川課、公園緑地課
〃	6月24日	税務課、商工観光課、国民健康保険課、医療年金課

2 監査の方法

監査実施日の前々月末までに執行された令和元年度分（必要に応じて過年度分含む。）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、その執行が適正かつ効率的に行われているかどうか重点をおいて試査した。

また、所属長及び担当職員から、必要に応じて事務事業の概要及びその執行状況の説明を求め、さらに質問を加え、関係書類を審査して監査を実施した。

3 監査の結果

監査を実施した各所管に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部事務処理等に不備及び改善・検討を要する事項が見受けられたので、今後留意して事務を進められたい。

監査結果の概要は次のとおりである。ただし、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善・検討を口頭で指導したので、記述は省略した。

(1) 会計課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) まちづくり政策室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(3) 都市計画課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(4) 住宅営繕課

【監査の結果】

- ① 市営住宅等の駐車場使用料の減免について、対象者の範囲等条例と要綱の整合性を図られたい。
- ② 市営住宅使用料の滞納繰越分の徴収について、引き続き収納率向上に取り組まれたい。

(5) 交通政策課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(6) 監査委員事務局（公平委員会含む）

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(7) 環境政策室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(8) 環境業務課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(9) 農林振興課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(10) 農業委員会

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(11) 道路・河川課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

【平成30年度定期監査に対する措置状況】

① 道路占用料の年額分の徴収については、長岡京市道路占用料条例を遵守されたい。
講じた措置：道路占用料の年額分の徴収については、長岡京市道路占用料条例に基づき、適切に事務処理する。

(12) 公園緑地課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(13) 税務課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

【平成30年度定期監査に対する措置状況】

① リース契約満了後、所有権譲渡された備品については、遅滞なく備品登録手続きをされたい。
講じた措置：定期監査での指摘後、速やかに備品登録手続きをした。(令和元年7月8日)

(14) 商工観光課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(15) 国民健康保険課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(16) 医療年金課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。